

第 32 回市長ふれあいタウンミーティング会議録（要旨）

開催日時 平成 28 年 3 月 12 日（土）10 時 00 分

会 場 南部公民館 講義室

申 込 者 守口市立北寺方保育所 保護者会 めぐみ会

テ ー マ 公立保育所 再編整備について

参加者 13 名 発言者 4 名

出席者 西端市長 大西こども部長 古川こども政策課長 辻本こども政策課主任

西端市長あいさつ

皆さんおはようございます。守口市長の西端でございます。

本日は、公立施設の再編計画につきまして、説明の機会を設けていただき、ありがとうございます。

さて私は、守口市の人口減少を食い止め、まちの活力を一層高めたいと常々考えております。そのためには、子育て支援を一層充実することが若い世代に魅力を感じていただけるまちづくりを進める上で、非常に重要であると思っております。

良好な子育て環境をいち早く整備し、学力、体力の向上を図り、豊かな情操が育まれる、そういった環境を大人たちが責任をもって築いていくことがこのまちで生まれ、成長していく子どもたちに対する責務であると思います。

子どもたちにとって、就学前の教育・保育がその後の成長の伸びに大きく影響する、高等学校や大学での教育のために投資するよりも、就学前の時期に良質な教育を与えることの方がずっと大きな効果を生むと言われております。

そこで、私は、3 歳以上のお子さんには等しく幼児教育の機会を提供するとともに必要な保育の量を確保し、幼児教育と保育の質を一層高めることによって、市民の皆さんに安心して、そして希望を持って子育てをしていただける環境を構築したいと思ってお

ります。

また、近年の少子化の進行に伴い、子どもの人口の減少が見込まれる中、高度成長期の人口規模を前提として整備してきた公立施設を、そのままの規模で維持し続けることは、新たな課題に対応していくためには、あきらめざるを得ないと判断しています。

そのかわり、現在の公立施設の集約化を通じて生まれる財源を活かして、子どもたちの将来に夢がもてるまちづくりを進めたいと思っています。

まず第 1 弾として、昨年 4 月に、幼児教育に係る保護者負担の公私間格差の是正、すなわち私立認定こども園の 1 号認定や私立幼稚園に通われるお子さんの利用者負担額を、基本的に公立幼稚園の額と同じ水準にまで引き下げました。

また、27 年度の取組みとしては、すこやか幼児審議会の審議を経て再編計画を策定し、市議会に公立施設の再編に必要な条例案を提案し可決されたところです。

さらに、28 年度には、現在 2 月議会で審議していただいております予算案の中に、後ほど担当から説明がありますが、新たな子育て支援に向けた予算を計上しており、公立・私立双方の教育・保育環境の充実と、子育て家庭への支援を進めてまいりたいと考えています。本日は、短い時間ですが、よろしくお願いいたします。

意見交換

発言 1	施設の充実や教育の拡充など掲げられておりますが、保育の充実を図るなら守口市内の公立保育所は 3 園しかありませんし、入所できなければ意味がないと思います。公立の保育所を 3 園にするということは保育の充実から手を引いているという印象を受けますが、3 園で十分だとお考えですか。
古川課長 回答	受け入れ体制の問題やお子さまの入所希望の問題、つまり需要と供給の数字に関連する問題だと考えます。この問題について、すこやか幼児審議会ではなく、平成 26 年度の子ども子育て会議で議論しました。 その中でお子さまの入所希望について、受け入れ体制をどうするかという話になった時、平成 26 年 9 月の段階で幼稚園や保育所が認定こども園に移行する時期をお示しできなかったため、話は出ませんでした。平成 27 年 12 月に受け入れ体制を確定し、ホームページに掲載しております。

	実際どういう手続きをとったかと申し上げると各保育所及び幼稚園にはいつ認定こども園になるか、さらに各保育所、幼稚園、認定こども園に1・2・3号認定の定員についてこども政策課で調査をさせていただきました。 調査した定員を積算し、調査した定員とお子さまの入所希望を合わせにいったときにほとんどの場所がお子さまの入所希望より受け入れ体制の方が多いという結果が出ました。 幼稚園教育の部分については他市から来られるお子さまもおられますので定員に余裕がありますが、保育の部分について3号認定の1・2歳児の部分については確かに余裕はないです。余裕はないですが、マイナスになっているのかどうかということとそうでもないです。 その中で例えば現在の公立保育所を11園を3園にするとか、公立幼稚園教育でしたら5園を4園にし、今後はなくしていくとかいう話を盛り込んでも若干余裕があるという考えです。 ただし、ある場所でプラスになっているからよいかと言われたら、楽観視できる問題ではないと認識しております。 人数だけはめ込んでいったとしても、ある保護者からは私はこの園でないと不便になるとか、仕事でお迎えの時間に間に合わないとかいろいろなことがあるので、お子さまの入所希望に対して受け入れ体制がかなりの余裕がないと希望どおりの入所ができないと考えております。 しかし、こどもの数と各園の受け入れ体制だけを見るとかなり余裕があるという結果になりました。わたしどもとしてはその部分の数字についてかなり読み込んだつもりです。少しでも待機児童を増やしたくない、減らしたい、ゼロにしたいという思いはあり、今後もその努力をしてまいります。
発言 1	受け入れ体制的に問題ないということなんですが、私立を含めて話しするなら保育の充実にはならないですね。私立は私立でやってもらう、公立は3園になってどんどん良くなりますと言われても意味ないですね。私としては。私立は経営者によって変わるし、さまざまな問題が起きてい

	る中で問題が起きないように対策を行ってから私立に移管すべきですし、その対策を提案してほしいというのが保護者の意見です。 私立は私立で増えていきますと言われているが、公立保育所が最初から3園に決まっているのがわたしとしては不服ですし、保育所を11園も必要ないとか、幼稚園を0園にするとかいうが、なぜ公立で維持できないのか説明できますか。
大西部長 回答	今回、民間でできることは民間へ、公立でできることは公立という考えでさせていただいております。民間に移管させていただくためにしっかりとした選定をさせてもらわないといけないと考えております。どこの園がどのような保育をしているのかなどを市民の方々の目の届くような形にしていきたい。その中で保護者のニーズに近い、現行の公立のものと近い園を選んでいくというのが一つあります。 そうするためにも、公立で保育をやっていましたが、民間になると、こちらが指導・監査する立場になりますので、その体制を充実させていきたいと考えております。 それをもって今までやってきた公立のレベルを維持して民間移管を進めていくような形が必要だと考えております。 また児童数が減ってきている中で将来的に公立11園を維持していくべきかどうかという選択肢がある中でわたしたちは生活圏内のエリアを東部・中部・南部の3ブロックに分けて、各ブロックに1園ずつ拠点の公立園を設置させていただく。民間には公立のよさを引き継いでいただいて公立は民間のよさを取り入れていくことも必要性があると考えています。 集約を行う中で全て民間任せということではなく守口市としての保育を公立3園で示すことで民間と公立との選択ができるようにすることをわれわれは考えています。
発言 1	やるつもりでいるということは今までに聞いていますが、それでは遅いと考えます。結局3園に集約するという話はお金の問題がありますよね。施設の老朽化などで建て替えが必要であったりということがあって。 予算の関係で公立で賄えなくなったから民間でというのはおかしいと

	思いますし、それだけの理由があるのかどうかも疑問だと思います。 3園なら財政がやっていけるかなとしか聞こえないです。 公立3園で大丈夫っていうのを市民が言っているのなら民営化すること もよいが、公立3園じゃ少ないという声がどのくらい出たか教えてください。
大西部長 回答	もちろん公立3園でもよいという意見もありました。ただわれわれの計画としては今回のすこやか幼児審議会などで審議しました。 公立園と民間園の力が台頭してきている中で効率的な運営を考えるうえで見ると財政的な部分はもちろん、民間に委ねられるところは委ねていきます。例えば今回こども医療費の充実を議会の中でいろいろな意見をいただきながらさせて頂きました。子育て世帯に限らず、他にもニーズがある、保育所に通っておられる方だけでなく、通っておられない方も守口市民としてその方々にもサービスを提供していきたいと考えている。 それはいろいろな取捨選択をしていく中で必要な財源の中から子育てをサポートしていくのが、われわれこども部としての使命だと考えています。
発言 1	それは公立の保育所を選ぶという代わりに子育てに係る支援金を増やすということが約束できますか。
大西部長 回答	お約束というわけではないですが、市の施策として進めていく考えです。
発言 1	確かに母子のご家庭や障害のある方のご家庭がおられ、そういったところに支援金を回すのももちろん必要だと思いますが、ただ約束できないのであれば減らす部分だけ減らして結果的にそういったところに回りませんでした、では済まない問題だと思います。約束するところはきちんと約束してもらわないと、無駄になると思います。そんな中で民間園のいくつかいろいろな問題が起きていてどんな対応をされるのか、それが絶対起きないような対策がとられているのか、とられているのであれば書面で示して欲しい。
西端市長	われわれとしては、子育て世代の人にとって守口市は優しいまちだと思います。

回答	っていただける施策を講じていきたいと考えており、公立も民間も同じで働いておられる先生が民間で雇われているか公立で雇われているかの違いだけだと私は思っています。公立の保育所の保護者の代表者会で民間の問題点について意見をたくさんいただきました。その中で公立推進派と民間推進派と分かれて、いろいろな考え方がありましたので公立が良い人はこの3園の中から選んでいただいて、民間が良い人は民間を選んでいただく形でよいのではないかと考えている。われわれとしてはこの問題も含めて守口市全体を考えていかなければなりません。その中で各ご家庭になるべく負担のかからないようにと考えています。 今後は保育料を予算の都合がありますが、無償化にしていきたいと考えています。 再編整備で財源の確保はでき、ある程度の見通しがわかってきていますので、その中で市民の方に還元しないといけないと考えています。 例えば民間園でも幼児教育を熱心に行っている園や充実したカリキュラムがある園などがあるとすればその中で選択していただきたいと考えています。
発言 1	公立がもう少し多ければ私立と公立の選択の幅が広がると思いますがどう考えますか。
古川課長 回答	さまざまな意見があると思いますが、現在の公立3園と民間園で十分選択していただけるのではないかと考えます。今後は幼稚園もこども園化すると思いますので選択肢が増えるかと考えます。

発言 2	資料の中で北寺方保育所と大宮保育所が平成 28 年度に民間の選考、募集されて平成 29 年度に引き継ぎし、平成 30 年度には認定こども園になって統合されるとありますが、建物が今の状態では入れない可能性があると思いますが、改修とか工事とかする予定はありますか。
古川課長 回答	北寺方保育所と大宮保育所について、平成 28 年の 4 月に募集できる枠とできない枠がありました。統合する園はそうせざるを得なかった状況でした。 もし、建物を建て替えるとしたら代替の施設が必要であったり、建物自

	体が今の土地の中で面積を変更することが難しい状態になっています。守口市ではこどもの人口が減っていく中で市としては建て替えは考えておりません。ただし、民間移管した場合、民間移管先の法人が建て替えしていく必要があると判断した場合、市として応援していく考えです。 今回の建て替えで言うと5園を民間移管させていただく予定ですが、例えば梶保育所では園庭面積は広いですが保育室が狭く、0歳と1歳児の受け入れができない状況ですので、そこだけは民間移管する際は0歳と1歳児を受け入れていただく必要があるため、建て替えを条件とする予定です。しかし、北寺方保育所は建て替えの条件を付けておりません。
発言 2	北寺方保育所は建て替えの条件を付けていないということですが、入り口のところが段になって危険で、自転車を子どもを乗せたまま、もう1人乗せようとしたら倒れてしまったりした。さらにドアが開けにくいので、民間移管するならそのようなところを直してほしい。
西端市長 回答	北寺方保育所は守口市の中で比較的新しい園であります。民間の新しい事業者が決まりましたら安全性を担保しないといけませんので改修してもらうようにします。

発言 3	民間移管することにみんなが心配しています。それをすごく安心できるようにしてほしい。また、民営化になって問題が起きたときどうしたらよいかわからない。今までの公立だったら先生に直接言えるし、市にもどんどん言うことができ、直接指導ができたと思いますが、民営化したあとはなかなか市は動いてくれなかったということがあった。そういった心配をする保護者が多いので問題が起きたときの窓口をみんなにきちんとわかるような作ってほしいですが、どのように考えていますか。
西端市長 回答	その問題については民間でも公立でも同じで、行政としてしっかり指導していくところにおいては。その中でこれまでは民間園の監査がありましたが、こども園化になりましたら府の監査になります。 しかし、守口市でも補助金を出していますのでしっかり指導は行ってまいりますのでご安心ください。

古川課長 回答	また、こども政策課では今年度から見直しをさせていただいております。大阪府の監査は認可のための条件を満たしているかの監査となっております。わたくしどもとしては認可があっても守口市では認定こども園が名乗れるだけで、そこに公費が入ってくると市が確認行為をしなければならないです。その確認行為は市の条例に基づいて行い、その条例に基づいて行われているかは市で確認します。その中には苦情窓口が設置されているかあるいは苦情に関する記録が残っているかを監査します。 最終的には1年に1回の監査になる予定ですが、そのときのチェックは行います。しかし、毎日の話になると当然園に伝えていただかないといけませんが、市では保育・幼稚園課が入所の措置を行っておりますのでそこに伝えていただいてもいいですし、今までどおりです。民間園になったから保護者と直接解決してくださいという話ではないです。 行政として民間園の苦情をお聞きしましたら、市の方でも園にお話しすし、場合によっては立入検査もします。
発言 4	北寺方保育所も現状のままでいくとお聞きしましたが、現状のまま残るなら耐震検査をしていただきたいです。耐震強度が不足しているなら結局民間移管する条件に含めてほしいと思います。
古川課長 回答	民間移管の基本方針を策定予定ですが、その中で耐震についても対応させていただきたいと考えております。 その基本方針については6月頃をめどに策定予定にしております。それまでに市民の方々の意見を取り入れながら策定したいと考えております。

終了時間 11 時 35 分